



岐阜労働局発表
平成29年5月29日(月)

担 当	岐阜労働局 労働基準部 健康安全課
	課長 澤田 幹男
	労働衛生専門官 勝股 光悦
	電話 058-245-8103

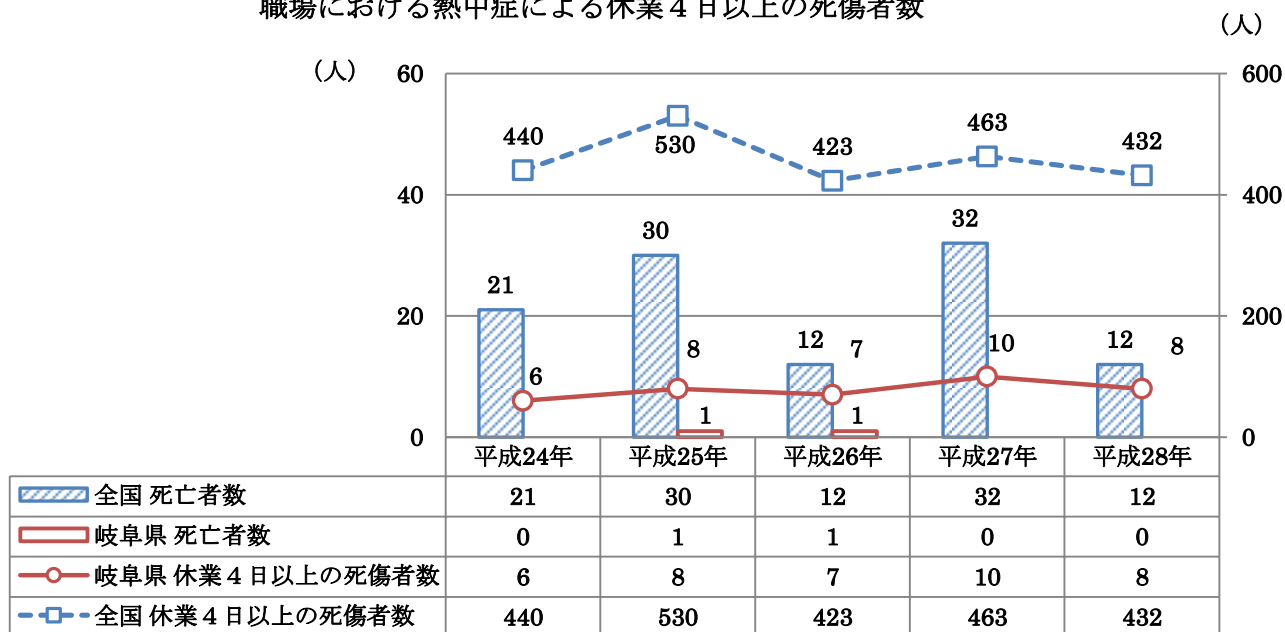
平成29年の職場における熱中症予防対策の取組について — 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開 —

本年も夏季を迎えるにあたり、熱中症による労働災害の発生が懸念されます。岐阜県内の職場における熱中症による休業4日以上死傷者数は、過去5年間、毎年6～10人で推移し、横ばいの状態にあり、平成25年、26年には各年1人ずつ死亡者が出ています（下記のグラフ及び資料参照）。

岐阜労働局では、厚生労働省等が主唱する「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」（実施期間5月～9月）を広く展開し、実施要綱（別紙参照）に基づき、現在、岐阜県内の職場における熱中症予防対策を推進しています。

岐阜労働局及び県内7か所の労働基準監督署では、キャンペーン期間中に、100回以上の各種講習会等で熱中症予防対策を周知することとしており、その対象者は延べ1万人規模になる予定です（別添1～3参照）。

職場における熱中症による休業4日以上死傷者数



※ 全国の平成28年の数値は、平成29年1月時点の速報値です。

【参考】リーフレット「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」
リーフレット「熱中症を防ぎましょう!!」